

地域計画

策定年月日	令和7年3月28日
更新年月日	
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	みやき町 413461
地域名 (地域内農業集落名)	中原地区 (山田、香田、簗原、姫方、中原、石井、東寒水、西寒水、原古賀、上地、高柳、綾部)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	424.62 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	333.68 ha
② 田の面積	305.54 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	89.11 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	76.98 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	41.74 ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	39.65 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	25.94 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当該地域は、昭和63年より団体営圃場整備事業に取り組み、約222.0haの圃場整備が完了している。米、麦、大豆を中心とした土地利用型農業を主体とし、一部では玉ねぎやキャベツ等の露地園芸やいちご、アスパラガス等の施設園芸が行われている。

農作物の販売価格の下落や資材価格等の上昇、鳥獣害や異常気象による農作物被害が発生する状況で、農業の後継者不足、高齢化が進む中、農作業の受委託等により農地の集約化を行い、生産コストを抑え経営の安定と高位平準化を図っていく必要がある。

また、当該地域は多面的機能支払交付金事業に積極的に取り組み、施設の維持・長寿命化等も行われているが、高齢化や農業人口の低下に伴い維持管理の負担が増えつつある。圃場整備未整備地はもちろんのこと、集落で活用すべき農地であっても遊休化が懸念されるところである。離農の増加に伴い中心的な担い手のみで農業環境の維持は難しく、兼業農家の確保を確実にしなければ保全活動が継続できない。持続可能な集落の農地保全に向けて、集落内の協議を継続して進める必要がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

○米、麦、大豆を中心とした土地利用型農業を主体とし、露地園芸や施設園芸の営農を行う。

○認定農業者や集落営農組織・法人等への集約化を進めつつ、地域外から希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れにより農業を担う者を募り、地域全体で効率的な農地利用を推進する。

○有機農業の推進等による付加価値の高い農産物の生産と販路の確保・拡大により農業者の所得向上を図る。

○施設園芸農業の推進により新規就農者や農の雇用者を確保し農業人口の増加を図る。

○スマート農業の導入(消毒散布車・ドローン防除等)を推進し、効率的な作業体系を構築する。

○集落営農組織・法人を受け皿とし、相互に協力できる体制を整備することで、将来の地域農業の中核となりうる兼業農家の離農を防止する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
○農地中間管理機構を通じた農地の貸付けを推進し、担い手(認定農業者、集落営農組織・法人)への農地の集積・集約化を基本としつつ、新規就農者の受入により効果的な農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	94.4	%	将来の目標とする集積率
			80 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
○各集落ごとに話し合いの場を設け、効率的な農業を行えるよう協議する。一方、農作物の連作障害防止のためブロッコローテーションの維持は必須であるので、作付けの偏りによる収入の大幅な乱高下を防止するため、また耕作条件の不均衡を防止するためにも、過度な集団化とならないよう注意を促す。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積・集団化の取組	
○将来の担い手への集積・集約を推進する。	
(2) 農地中間管理機構の活用方法	
○農地の出し手である農地所有者の意向、受け手となる担い手の経営意向を踏まえつつ、農地中間管理機構を活用し、段階的に農地の集積・集約を推進する。	
(3) 基盤整備事業への取組	
○老朽化した共同利用施設の再編整備により、米、麦、大豆を始めとした農作物の安定的・効率的な出荷体制の確立を図る。	
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組	
○町やJAと連携して、集落営農組織の法人化や地域内外から多様な経営体を募集する。 ○生産する農地をあっせんし、相談から定着まで切れ目のない支援を行う。 ○JAIによる栽培に関する技術的支援や農業用機械のレンタルなどの支援の活用により経営の多様化と発展を目指す。	
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
○共同省力化機械の導入や作業の受託、共同作業の実施について補助金活用も視野に入れながら、地域内で検討する。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①狩猟免許取得補助の活用により町内猟友会の会員を確保し有害鳥獣の駆除を継続するとともに、生産者自身によるワイヤーメッシュ柵や小型箱わなの設置などの取組みにより有害鳥獣被害防止を図る。また、設置個所について地域内で情報共有を図るための地図作成に取り組む。
②オーガニックビレッジ宣言に基づき、JAS認証の取得を目指す農業者への支援や、生産、出荷・販売体制の整備を行い、町内有機農業の推進を図る。
③スマート農業の導入(消毒散布車・ドローン防除、リモコン草刈り機等)による農作業の負担軽減と時間短縮により、効率的な作業体系を構築する。
⑦多面的機能支払交付金の活用により、農道や農業用水路等の保全管理を継続する。
⑧老朽化した共同利用施設の再編整備により、農作物の安定的な出荷・販売体制を確保する。
⑨耕畜連携の推進により化学肥料の低減、飼料作物生産の一定量確保を行う。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	0経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

	属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
			経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	集	中原広域営農組合	米、麦、大豆	ha	32.67	米、麦、大豆	ha	32.67	集落営農A	
2	集	西寒水区営農組合	米、麦、大豆	ha	16.14	米、麦、大豆	ha	16.14	集落営農B	
3	集	高柳営農組合	米、麦、大豆	ha	19.96	米、麦、大豆	ha	19.96	集落営農C	
4	集	上地営農組合	米、麦、大豆	ha	9.31	米、麦、大豆	ha	9.31	集落営農D	
5	集	後川営農組合	米、麦、大豆	ha	0.01	米、麦、大豆	ha	0.01	集落営農E	
6	認農	認定①	米、麦、大豆、肥育	6.21	ha	米、麦、大豆、肥育	6.21	ha	認定①	
7	認農	認定②	飼料作物、肥育	9.40	ha	飼料作物、肥育	9.40	ha	認定②	
8	認農	認定③	米、麦、大豆	1.81	ha	米、麦、大豆	1.81	ha	認定③	
9	認農	認定④	米、麦、大豆	12.13	ha	米、麦、大豆	12.13	ha	認定④	
10	認農	認定⑤	米、麦、大豆	15.24	ha	米、麦、大豆	15.24	ha	認定⑤	
11	認農	認定⑥	米、麦、大豆	23.26	ha	米、麦、大豆	23.26	ha	認定⑥	
12	認農	認定⑦	米、麦、大豆、肥育	1.81	ha	米、麦、大豆、肥育	1.81	ha	認定⑦	
13	認農	認定⑧	米、麦、大豆	0.37	ha	米、麦、大豆	0.37	ha	認定⑧	
14	認農	認定⑨	米、麦、大豆	0.10	ha	米、麦、大豆	0.10	ha	認定⑨	
15	認農	認定⑩	米、麦、大豆	0.45	ha	米、麦、大豆	0.45	ha	認定⑩	
16	認農	認定⑪	米、麦、大豆	0.52	ha	米、麦、大豆	0.52	ha	認定⑪	
17	認就	認定新規㊦	米、麦、大豆	9.23	ha	米、麦、大豆	9.23	ha	認定新規㊦	
18	認就	認定新規㊧	アスパラガス	0.40	ha	アスパラガス	0.40	ha	認定新規㊧	
19	認就	認定新規㊨	米、麦、大豆	0.50	ha	米、麦、大豆	0.50	ha	認定新規㊨	
20	利用者	個人営農農業者		128.58	ha		93.34	ha	個人営農	
21		検討中		ha	ha		35.24	ha	検討中	
22		地域計画外		17.10	ha		17.10	ha		
23		総計		305.22	ha		305.22	ha		
24				ha	ha		ha	ha		
25				ha	ha		ha	ha		
26				ha	ha		ha	ha		
27				ha	ha		ha	ha		
28				ha	ha		ha	ha		
29				ha	ha		ha	ha		
30				ha	ha		ha	ha		
31				ha	ha		ha	ha		
32				ha	ha		ha	ha		
33				ha	ha		ha	ha		
34				ha	ha		ha	ha		
35				ha	ha		ha	ha		
36				ha	ha		ha	ha		
37				ha	ha		ha	ha		
38				ha	ha		ha	ha		
39				ha	ha		ha	ha		
40				ha	ha		ha	ha		
41				ha	ha		ha	ha		
42				ha	ha		ha	ha		
43				ha	ha		ha	ha		
44				ha	ha		ha	ha		
45				ha	ha		ha	ha		
46				ha	ha		ha	ha		
47				ha	ha		ha	ha		
48				ha	ha		ha	ha		
49				ha	ha		ha	ha		
50				ha	ha		ha	ha		
51				ha	ha		ha	ha		
52				ha	ha		ha	ha		
53				ha	ha		ha	ha		
54				ha	ha		ha	ha		
55				ha	ha		ha	ha		
56				ha	ha		ha	ha		
57				ha	ha		ha	ha		
58				ha	ha		ha	ha		
59				ha	ha		ha	ha		
60				ha	ha		ha	ha		
61				ha	ha		ha	ha		
62				ha	ha		ha	ha		
63				ha	ha		ha	ha		
64				ha	ha		ha	ha		
65				ha	ha		ha	ha		